增田 武夫 議員

長がら業==

			理費及び資本費を使用料だ	職員一丸となって取組んで
ゴド手りり	「「「「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、」、「」、」、」、」、」、」、」、」、」、、」、		けで賄うことは困難なため、	行きたいと考えている。
行行用の家	「伯馬の糸見をいる多丿を	ナを	これまでも一般会計からの	④合併が成就できましたこ
		ן	繰入れを行ってきたが、繰	とから、地域の一体感の醸
こ 合併して4年が経	地方交付税の特例措置があ	的な方法となっているが、	入れにも限界があることか	丙
過したが、こ	り、合併しなかった場合の	その後の全国的な景気の後	ら、このたびの料金改定の	いながら、歳入面では、合
について検証してこれか	交付税を全額保障し、さら	退の影響もあり、転入者も	提案に至っている。	併補助金や合併特例債など
の街づくりに生かす必要	に、その後5カ年は激変緩	思うように伸びず、新町の	これまでも起債の繰り上	の財政的なメリットを最大
ある。	和措置がとられるとされて	人口推計と現在の人口との	げ償還などに取組んできた	限活かす一方、歳出面では、
合併の責任者としての町	いる。こうした措置は吸収	間に乖離が生じたものと思	が、今後も健全な財政運営	地方債の繰り上げ償還や職
自身の総括を伺いたい。	される町村を急激に寂れる	われる。	に配慮しつつ、町民の福祉	員数の削減などの行財政改
第1は、合併時に示され	ことのないようにし、地域	基金については、、財政	向上とのバランスを図りな	革にも取組むなど、財政の
将来の人口推計と財政	の自立と自治、積み上げて	シミュレーション上では、	がら、まちづくりを進める	健全化に努めてきたところ
ュミレーションが、現実	きた文化と伝統に対する配	財政調整基金、減債基金、	必要があると考えている。	である。本町のまちづくり
乖離していることである。	慮である。忠類総合支所に	土地を除く土地開発基金、	③総合支所のあり方ついて	の課題としては、少子高齢
間250人以上増加する	仕事を残すなど特別な努力	まちづくり基金、及び備荒	は、第3次幕別町行政改革	化や人口減少への対応、就
していたがすでに減少に	が必要であると思うが、足	資金の総額で積算していて、	大綱の推進計画の中でも、	業機会の拡大など、多岐に
じている。また、基金残	りないのではないか。	基金残高が想定より低く	合理的で効率的な事務をめ	わたるところである。
も想定より低い状況にあ	第4は、「一体感の醸成」	なったのは、国の三位一体	ざすこととしていて、平成	特に忠類地区においては、
が、これらについて責任	のためには合併による財政	の改革により、補助金や交	20年度の組織の再編にあ	定住対策や交流人口の増加、
る説明をすべきだ。	効果を福祉や住民サービス	付税が減少したこと、また、	たっても、役場組織全体の	観光・畜産振興などが重要
第2は、合併による財政	の向上に生かした街づくり	これまで起債の繰上げ償還	中での総合支所としての担	課題としてあると認識して
果を「新町全体の福祉、	が必要である。 平成20年度	などを実施してきた影響に	うべき役割や適正な人員配	いる。
民サービスへの充当及び	末の財政効果は36億円余り	あるものと認識している。	置を考慮した中で、実施し	これまでの一定の財政効
用料、住民負担の抑制」	としているが、今後の街づ	②水道料金、下水道料金に	たものである。	果があるものの、健全な財
あるとしていたが、すで	くりの基本姿勢を伺いたい。	ついては、受益者負担の原	平成22年度からは忠類地	政運営に配慮することが求
水道料金は14・5%、今		則から、運営協議会や審議	域担当の副町長も不在とな	められていることから、議
下水道料金が15%値上げ	町長①人口推計につ	会の意見も伺った上で、適	ることから、忠類総合支所	会や忠類住民会議など多く
れる。約束が守られてい	いては、過去の国勢調査を	正な税額や料金を決定して	を中心に地域の皆さんの悩	の方々からご意見も伺う中
いが守る責任がある。	もとに、性別・年齢別の生	いる。	みや課題について、これま	で、今後の財政効果を地域
政効果をいかす努力がな	ど	本来、特別会計は独立採	でにも増して把握すること	振興に反映していきたいと
れていないのではないか。	要因を加味して数学的に行	算、受益者負担を原則とす	が求められており、これら	考えている。
第3は、合併後10年間は	うもので、人口推計の一般	べきものであるが、維持管	の解決に私が先頭に立ち、	

さ財なさ回にに使住効ある高転と年とシた

🔲 一般質問 📃